

山口県の地場産業について

大 西 昭 生

はじめに

1. 地場産業の概念
2. 地場産業の類型化
3. 地場産業の分布
4. 山口県の地場産業

おわりに

はじめに

日本の高度経済成長は、1960より'73年まで平均成長率10.4%と世界に類をみない急成長であった。重化学工業を主柱とするもので、産業構造は高度化され、GNP総量はアメリカに次ぐまでに至った。しかし、1973より'79年にかけて平均成長率も4.1%の低成長を余儀なくされ、公害問題、人口の過密・過疎問題、所得の格差問題などの諸問題が、石油ショックを契機に一層の拡がりを見せて来た。

そこで、これらの諸問題をおある程度緩和し、今日までのスケールメリットを追求する経済成長よりも、国民経済の総和としての成長という立場から、地域経済の育成政策が求められるようになってきた。この「地域に根ざす産業」の生成・振興は、高齢化社会に対応するものでもあるし、若者達のUターン現象に対してその就業機会を満足せしめる側面も持っている。人は自分が生れ育った地域で経済的な自立が出来ることを本能的に欲するだけに、それを充足せしめることが真の国民生活の豊かさに通ずる。そのための「地方の時代」は「雇

用の創出^(注1)」からまず出発しなければならない。

これらのことを踏まえて、「地場産業」の一般的な概念及び類型と、山口県での代表的な地場産業の諸問題を取り上げ、その改善策がどの側面から、どの主体によって可能になるか見てゆくことにしよう。

1. 地場産業の概念

地場産業とは、そこに立地する地域と人、物、カネの面において密接に関係をもった中小企業である。その概念について、山崎充氏は^(注1)

- ① 特定の地域に起った時期が古く、伝統のある産業である。
- ② 特定の地域に同一業種の中小零細企業が地域的企業集団を形成して集中立地している。
- ③ 生産・販売構造がいわゆる社会的分業体制を特徴としている。
- ④ その地域独自の「特産品」を生産している。
- ⑤ 市場を広く全国や海外に求めて製品を販売している。

と、伝統性、産地形成、社会的分業体制、特産品生産、全国ないし輸出市場向けを、その特性としている。（表1—1 地場産業都道府県分布参照）

これに対して、清成忠男氏は地場産業については、かならずしも普遍的な概念規定が存在しているわけではないとしながらも、「地場産業とは、社会的分業に基づく地域的な企業集団である産業を形成し、全国市場ないし外国市場向けに生産を行なう消費財産業をいう。」^(注2)としている。これらの地場産業は伝統的な在来産業から出発したものが多いが、在来化した外来産業、さらには新興産業も含まれ、自然資源立地型より人的経営資源立地型へと移行しつつある。その特徴は、つぎのようになっている。^(注3)

(注1) 谷村喜代司『地域経済振興への課題』第1法規 1981. 2.

(注1) 山崎充『日本の地場産業』ダイヤモンド 1977. 2. pp. 6～9

〃 『変わる地場産業』日本経済新聞社 1974. 1 p. 47

(注2) 清成忠男『地域の変革と中小企業(上)』日本経済評論社 1975. 8. P. 128

(注3) 同上, P. 129

1981年11月 大西昭生：山口県の地場産業について

表1-1 地場産業の都道府県分布

	都道府県名	産地数	企業数	年間生産額 億円	産地名 (() 内は生産している製品名)
	北海道	6	343	613	札幌(家具), 旭川(建具, 家具), 全道一円(合板, 製材), 函館(水産珍味加工品)
東北	青森	2	223	11	弘前(添器), 青森(家具)
	岩手	2	46	31	盛岡(マッチ軸木), 盛岡(鑄鉄工芸品)
	宮城	2	112	55	仙台(みそ・醤油), 白石(乾麺)
	秋田	3	244	32	雄勝郡(漆器), 能代(建具), 秋田(輸出電球)
	山形	5	990	912	山形他(横編メリヤス, 家具), 米沢(絹人絹織物), 村山地区(銑鉄铸件, かん詰)
	福島	3	1,312	302	川俣町他(絹人絹織物), 梁川(横編メリヤス), 会津若松(漆器)
関東	茨城	7	2,080	191	下町(絹織物), 結城(絹織物), 古河(洋傘), 真壁(石工品), 笠間(石工品, 陶磁器), 下館(菓子)
	栃木	11	1,058	621	佐野(絹スフ織物, 婦人子供服, メリヤス), 足利(絹人絹織物, メリヤス, なん糸, アルミニウム製食卓・台所用品), 芳賀(陶磁器), 鹿沼(建具), 栃木(木製はきもの)
	群馬	13	2,137	1,482	桐生(小幅絹人絹織物, 絹人絹織物, 縫製品), 高崎(生絹織物, 家具), 伊勢崎(絹人絹織物, 毛織物), 太田(横編メリヤス), 前橋(製糸, 玉糸, 家具), 藤岡(粘土瓦), 県一円(プラスチック)
	埼玉	9	1,966	915	行田(男子・子供服, 作業服), 羽生(被服), 秩父(絹人絹織物), 所沢(綿・スフ織物), 小川(和紙), 岩槻(人形), 川口(铸件), 狭山(茶)
	千葉	4	249	73	千葉(横編メリヤス, しょう油, みそ), 銚子(かん詰)
東京	13	2,800	1,415	八王子(絹人絹織物), 村山(大島紬), 東京(横編メリヤス, 金属製玩具, ライター, ぞうり, 洋傘, 双眼鏡, アンチモニー, 靴下, 袋物, 時計バンド), 青梅(織物) 横浜(スカーフ), 小田原(サラダボール), 愛甲(縫糸, なん糸)	
	神奈川	3	321	333	
北陸	新潟	17	7,576	2,782	栃尾(合織織物), 小千谷(織物), 五泉(織物), 十日町(織物), 新潟他(メリヤス見附(メリヤス外衣, 合成繊維織物), 長岡(男子・婦人・子供服), 中蒲原(綿合織婦人服地), 南魚沼郡(絹織物), 加茂(和装白生地織物, 木製家具), 燕(金属洋食器, 金属ハウスウェア), 三条(作業工具, 利器工器具), 長岡他(米菓)
	富山	3	134	145	東礪波(絹人絹織物), 富山(プラスチック成形), 高岡(銅器)
	石川	8	5,434	1,244	小松(絹人織織物, 九谷焼), 河北郡(細織織物), 山中(漆器), 金沢(打箔), 県一円(絹人織織物, 組ひも)
	福井	6	3,473	1,642	福井(絹人織織物), 鯖江(眼鏡枠, 漆器), 今立郡(和紙), 小浜(漆器), 武生(打刃物)
東山	山梨	5	4,479	518	甲府(メリヤス, 研磨宝飾, 家具), 富士吉田(絹人織織物), 西八代郡(和紙)
	長野	12	1,131	587	諏訪(精密機械, メリヤス), 上田, 松本他(紬), 檜川(漆座卓), 飯山(和紙, スキー), 飯田(みずひき), 長野(凍豆腐, みそ), 茅野(寒天), 松本(家具), 中农信地区(楽器)
	岐阜	8	4,522	1,289	羽島(毛織物), 美濃(和紙), 岐阜(縫製品), 多治見(陶磁器), 笠原(タイル), 関(刃物), 高山(漆器, 家具)

東海	静岡	9	4,573	1,989	静岡(茶、鏡台・家具、サンダル)、磐田郡(別珍・コール天)、浜松(綿スフ合織織物、楽器)、清水(かん詰)、富士(家庭用薄葉紙、紙原紙)
	愛知	9	3,385	1,883	半田・知多(綿スフ織物)、一宮・尾西(毛織物)、蒲郡(織物)、名古屋(綿スフ織物、合板)、瀬戸(陶磁器)、高浜・碧南(粘土瓦)、常滑(陶管) 県下一円(弦楽器)
	三重	7	576	334	久居(タオル)、四日市(撚糸、漁網、陶磁器)、亀山(ローソク)、桑名(機械铸件)、津・鈴鹿(プラスチック)
近畿	滋賀	7	1,774	669	高島(綿スフ織物)、長浜(絹人織織物)、能登川(麻織物)、彦根(補整着、バルブ)、甲賀(医薬品)、信楽(陶磁器)
	京都	12	11,445	3,574	京都(染色整理、西陣織物、絞り呉服、毛織物、陶磁器、漆器、仏具、人形、扇子) 亀岡(手捺染)、丹後(絹人織織物)、城陽(金銀糸)
	大阪	24	6,790	6,899	大阪(メリヤス、紳士既成服、染色加工、縫製品、洋傘、鏡、ねじ、磨棒鋼、建築金物、鋼索、作業工具、ミシン、自転車、サンダル)、岸和田(綿スフ合織織物)、泉佐野(タオル)、泉大津(毛布)、堺(チューブ)、和泉(人造真珠)、八尾(ブラシ)、布施(雨・日傘)、府一円(眼鏡、まほうびん)
	兵庫	12	7,707	2,215	神戸(中衣、ケミカルシューズ、クリスマス用品)、西脇(絹スフ織物)、高砂(くつ下)、小野(ソロバン)、姫路(マッチ、鎖)、豊岡(カバン)、三原(釉薬瓦)、三木(利器工器具)、川西(皮革)
	奈良	6	1,556	515	奈良(丸編メリヤス、蚊張)、大和高田市(くつ下、メリヤス)、三宅(グローブ・ミット)、福原(製材)
畿	和歌山	13	1,619	1,668	伊部(パイル織物)、和歌山(丸編メリヤス、染色整理、染料、なめし皮、建具、繊維機械)、海南(漆器)、新宮(製材)、田辺(製材)、御坊(ビーズライト原玉)、有田(殺虫剤)、下津(手袋)
	山陰	鳥取 島根	2 5	15 110	30 100
中国	岡山	10	3,189	1,139	岡山(綿スフ織物)、倉敷(畳縁、縫製品、花菱・畳表、ビニール・スタレ、ファスナーテープ)、井原(綿スフ織物)、和気(ろう石クレー)、津山(ハンドバッグ)、浅口郡(帽子)
	広島	12	901	1,371	福山(綿スフ織物、縫製品、鋳、伸鉄、備後絨)、広島(ミシン針、手縫針、風呂釜)、松永(木製履物)、府中(家具)、呉(ヤスリ、砥石)
	山口	4	79	178	柳井(綿スフ織物)、岩国(製材)、下関(水産わり製品、水産かん詰)
四国	徳島	4	145	205	徳島(縫製品、鏡台・家具)、小松島(床敷)、県一円(みそ)
	香川	5	652	412	丸亀(縫製品、うちわ)、白鳥(手袋)、高松(漆器)、大川(釧)
	愛媛	5	996	887	今治(タオル、縫製品)、川之江(和紙)、松山(餅)、砥部(陶磁器)
	高知	4	330	38	伊野(和紙)、南国(石灰)、宇佐・土佐(節類・塩干)
九州	福岡	7	3,043	76	田川(縫製品)、福岡(絹人織織物)、久留米(綿スフ織物)、筑後(和紙) 八女(提灯)、大川(家具)、直方(鍛造品・鑄鋼)
	佐賀	3	186	118	伊万里(陶磁器)、有田(陶磁器)、小城(羊羹)
	長崎	2	105	58	佐世保(陶磁器)、波佐見(陶磁器)
	熊本	2	46	54	人吉(焼酎)、熊本(かん詰)
	大分	3	227	105	別府(竹製品)、日田(家具)、津久見(石灰)
	宮崎	5	143	92	日南(製材)、都城(家具、澱粉)、宮崎(澱粉)、日向(建材)
鹿児島	4	834	231	鹿児島(大島紬、焼酎)、枕崎(かつお節)、名瀬(大島紬)	

資料：中小企業庁資料(昭和47年)をベースに山崎充氏が作成。

- ① 社会的分業が進展し、外部経済が蓄積され、全体としては有機的な構成体である産地が形成されている。
- ② 一定の歴史的展開の結果、さまざまな経営資源が蓄積されている。
- ③ 労働集約的で技能に依存する産業が多い。
- ④ 生産、流通の担い手である企業のほとんどが中小企業である。
- ⑤ システム・オルガナイザーとしての役割を果たす企業が存在し、産地を組織している。

と、社会的分業の進展、歴史性、労働集約的で技能に依存、中小企業、システム・オルガナイザーの存在と、その組織化という前述の山崎氏とほぼ同一の特徴を示しているといえる。

地場産業についての両者の概念規定は、「産業」としての中小企業振興を目的としたものであったのに対して、政策当局からアプローチしたものがある。周知のとおり、昭和49年5月『伝統的工芸品産業の振興に関する法律』（伝産法）である。伝産法では「一定の地域で主として伝統的な技術又は技術等を用いて製造される」もので伝統的工芸品であるとし（第一条）、その上で

- ① 主として日常生活の用に供されるものであること。
- ② その製造過程の主要部分が手工業であること。
- ③ 伝統的な技術又は技法により製造されるものであること。
- ④ 伝統的に使用されてきた原材料が主たる原料として用いられ、製造されるものであること。
- ⑤ 一定の地域において少なくない数の者がその製造を行い、又はその製造に従事しているものであること。

と、詳しく内容が規定（第二条）されている。

さらに、昭和54年7月『産地中小企業対策臨時措置法』（産地振興法）が制定された。ここでは、「特定の業種に属する事業を特定の産地において行う中小企業」（第一条）とし、この「特定業種」とは次の各号に掲げる要件に該当する業種であって当該業種に属する事業を所管する大臣が地域を限って指定するものをいう。

- ① 事業活動の相当部分が中小企業。
- ② 中小企業の事業活動の一部が特定の地域に集中。
- ③ 物品の輸出が円相場の高騰によって減少すること。その他の経済的事情の著しい変化によって事業活動に支障が生じ、又は生ずるおそれがあると認められること。

と、オイルショック、円高騰など経済の大きな動きに対する地場産業振興を目的としている。ここでは、歴史性を内包し、広義にとらえる。

これらの諸策をうけて、中小企業庁は、『地場産業総合振興対策について』と題するパンフレットを昭和54年9月に編纂し、具体的な政策の進め方を示した。これにもとづいた昭和54年度事業、『地場産業問題調査報告書』一地域に占める地場産業の位置づけ一によると、新しい「地場産業」の概念として

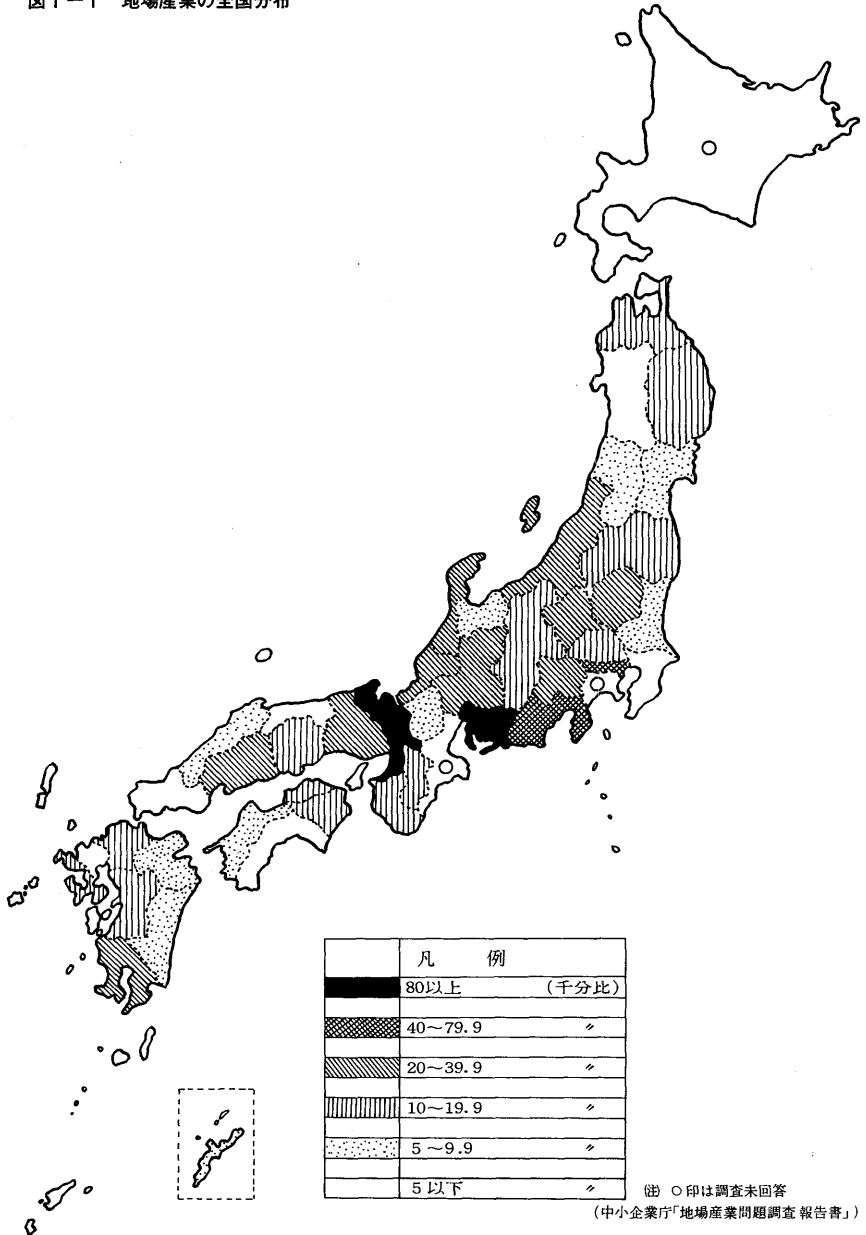
- ① 地元資本をベースによる中小企業群が、
- ② 一定の地域に集積して、
- ③ 地域内に産出する物産等を主原料とするか、
- ④ あるいは資本・技術・労働力等の地域内での集積を基礎に他地域から移入された原材料を使用して、
- ⑤ 製品の製造を行う。

とする。

しかも、この新しい概念規定では、「一定地域に集中立地する中小企業群のうち、資本・労働力・技術・原材料等の地域内での賦存、調達、蓄積に存立の基礎を置く産業を広義の地場産業という。」としている。このことは、従来に比べ歴史性、伝統を重視するのではなく、生産諸要素の賦存、調達、蓄積に地域性をもたらし、産業振興はもちろんのこと、地域経済そのものの振興を目指しているのが特徴である。

そして、地域とは政策実施が可能である範囲、すなわち、市町村領域、県領域、母都市を核とする周辺都市の三つとしている、産地振興法の第一次指定は、その市町村単位で、「50事業所以上、年間販売額10億円以上」と適用基準が出されたが、中小企業庁のパンフでは、「市町村単位における集積度30事業所年

図1-1 地場産業の全国分布



間販売額5億円以上」と大幅に規模縮小がなされ、適用産業が多くなってきている。(図1—1参照)

いずれにしろ、全国における製造業の全事業所に対する地場産業の事業所数は41.5%、従業者数で27.1%、生産額で20.4%(注4)と無視することはもちろん不可能であって、対応策が当然あってしかるべきであろう。

2. 地場産業の類型化

地場産業は中小企業の固有する一つであり、産業的・企業的・経営的にさまざまな特性を有するものであるが故に、その類型化を試みることによって、より深く地場産業を理解することができる。

中小企業庁・全国商工会連合会『小規模事業対策調査報告書』(注1)での杉岡碩夫氏は

① 歴史(伝統型と現代型)

地場産業の産地形成時期が、江戸時代以前、江戸、明治、大正、昭和であるかどうかで分類する。伝統的な在来産業で技術を重視するか、移植されてのち作り上げられていくものとに分類される。

② 市場(輸出型と内需型)

完成した製品が世界の市場に求めている輸出型か、限られた地方市場を対象とする内需型かに分類される。高度経済成長期より、大きくクローズ・アップされてきた分類方法とも言える。

③ 立地(都市型と地方型)

都市型は大都市が付随して持っている外部経済の有利さを利用したもので、知識・情報を十分に活用してデザイン、ファッション面のオリジナル性を追求している。これに対して、地方型は全国各地の地方都市及び農村地帯において

(注4) 中小企業庁、『地場産業問題調査報告書』1980. 3. p. 91

(注1) 杉岡碩夫『小規模事業対策調査報告書』1973. 3., 山崎充『日本の地場産業』ダイヤモンド 1977. 2. p. 24~48.

立地し、地元資源の有効利用を目的としている。

④ 生産形態からみた類型（社会的分業型と工場一貫生産型）

各産地の生産が一つの製造業者によって自己完結的に行なわれる工場一貫生産型地場産業と、分業を利用しての生産形態とがある。

⑤ 地域的分業からみた類型（産地完結型と非産地完結型）

その地域において製品が完結的に生産諸要素を調達して完成して行く産地完成的な地場産業と、ある一部分のみをその地域で製造し、他の一部は他の地域においてする非産地完成的な地場産業とがある。

このように「地場産業」の類型化の尺度として、①歴史、②市場、③立地、④生産形態、⑤地域的分業形態という5つの基準を使うことができる。

また、産業振興はもちろんのこと、地域振興を目指す新しい地場産業の規定からみると、

① 単一業種型

地域に単一業種が集中して、いわゆる産地を形成している。

② 複合業種型

複数の地場産業が併存している。

の2つのタイプに分類することができる。昭和54年度中小企業庁の事業として、①については和歌山県伊都郡高野口町のパイル織物業、②については宮崎県都城市で事例研究調査がなされている。

この分類の地場産業は、企業数で全国製造業の約4割、従業者数で約3割、年間出荷額で約2割を占めており、^(注2) その地域経済の発展のみならず地域の社会、文化、教育、福祉等々に対して大きな効果（図2—1参照）を及ぼしている。とくに、地場産業と地域経済との関係に限ってみても、

i) 地域内での就業の機会の提出や創出と、農林水産、商業等の他業種への波及。

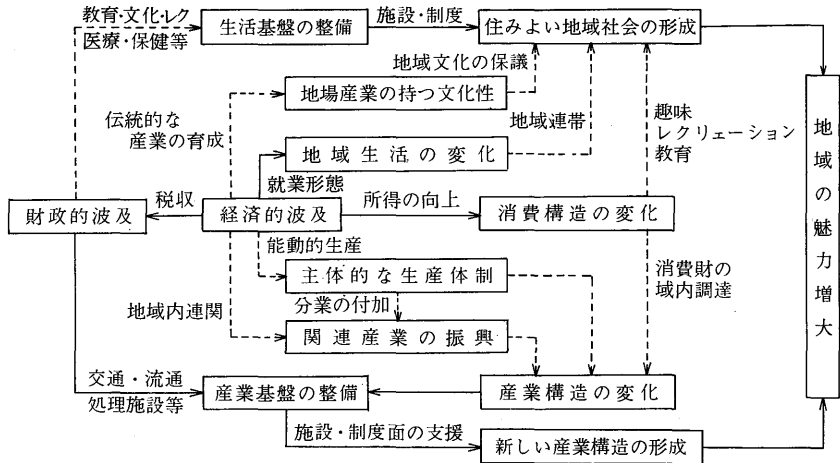
ii) 生産費に充当された資金や生み出された付加価値の地域内循環が大きい。

(注2) 中小企業庁『地場産業問題調査報告書』1980. 3. p. 5.

い。

iii) 経営や生産に関する技術、ノウハウが地域内に蓄積される可能性が強い。

図2-1 魅力ある地域の形成方向



資料：地域開発, 8007

要するに、地場産業の分類は、中小企業の一部門を占め、地域との経済、社会文化等々との絡みでみて、地域の経済自立完結と経済基盤の確立を求め、魅力ある、あるいは働きがいのある地方をつくり出すには現在ある地場産業をどのようにに政策的育成、振興すれば良いかを探求している。

3. 地場産業の分布

全国にどの程度の産地が散在しているかをみると、

①昭和47年に全国商工連合会が調べた『小規模事業対策調査報告書』（昭和48年3月）によると、年間生産額3億円以上の同一企業群をピック・アップすると全国に368個所あった。

②昭和49年に中小企業庁が調べた『中小企業産地概況調査』（昭和50年4月）によると、年間生産額をおおむね5億円以上に設定されたため、全国に330産地と①より若干少なくなっている。

③山崎充氏の『日本の地場産業』によると表1—1にみられるごとく、全国に319産地が存在する。

以上のことから、全国には少なくとも300よりも若干多い地場産業が散在しているのではないだろうか。というのは、山口県をみた場合、柳井市の綿スフ織物、岩国市の製材、下関市の水産ねり製品、水産かん詰の三つしか出て来ない。しかし、後述する萩焼、大内塗を入れるだけでもそれより多くなって来る。

④昭和54年に中小企業庁、日本地域開発センターが調べた『地場産業問題調査報告書』（昭和55年3月）によると、今までの数量的な捉え方から「その地域において、地域経済の担い手として諸活動が行われている中小規模の製造業」と、地方の地域経済・地域振興に、主体的に役立っている産業・企業を対象に選んでもらっている。全国の47都道府県のうち44都道府県より回答がよせられ、大掴みな傾向を読みとることができる。（表3—1，3—2，図1—1参照）。またそこでの全国の地場産業の事業所総数は、296,582事業所、従業者数2,946,201人、年間320,500億円の生産をなしている。昭和52年の全事業所に占めるシェアであらわすと、事業数で41.5%，従業者数で27.1%，生産額で20.4%に相当する。^(注1)

そして、全国に492業種と前の三つの数値より相当多くなっている。理由は伝産法や産地振興法のように、産地形成の事業所や年間販売額を基準としてとらなかったためである。

山口県についてみても、食料品、機械、衣服・その他の繊維製品、木材・木製品、家具・装備品、パルプ・紙・紙加工品、ゴム製品、なめしがわ・同製品・毛皮、窯業・土石製品、その他の合計9業種となっている。（表3—1参照）とくに、食料品17.8/1,000、窯業6.9/1,000、木材・木製品2.2/1,000と全国の事業所合計に比し少ないウエイトではあるが県内では目立っている業種である。（表3—2参照）一応、産地が形成されているとみなしてさしつかえなく、「地場産業」といえるであろう。

(注1) 前掲書，P.91.

表3-1 都道府県別立地業種一覧表

都道府県	業種	18・1920	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	39	計 (業種数)	
		食織 料品	衣服・雑 織品	木材・木 製品	家具・装 備品	紙・工 紙品	出版・関 連	化学	石油・石 炭製品	ゴム製 品	同製 品	同製 品	同製 品	鉄鋼	非鉄 金属	金 属 製 品	一般機 械器具	電気機 械器具	輸送用 機械器具	精密機 械器具		その他
1	北海道	○		○	○	○									○			○	○		1	
2	青森	○		○	○	○									○			○	○		7	
3	岩手	○	○	○	○	○		○		○	○		○		○	○		○	○		15	
4	宮城	○		○	○	○									○			○	○		8	
5	秋田	○		○	○	○									○			○	○		4	
6	山形	○		○	○	○				○					○	○		○	○		10	
7	福島	○	○	○	○	○						○						○	○		7	
8	茨城	○	○	○	○	○						○						○	○		7	
9	栃木	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	20	
10	群馬	○		○	○	○	○								○	○	○	○	○		7	
11	埼玉	○		○	○	○	○				○			○		○			○		12	
12	千葉	○		○	○	○	○							○					○		7	
13	東京	○		○	○	○	○				○	○			○				○	○	10	
14	神奈川	○		○	○	○	○					○							○	○	1	
15	新潟	○		○	○	○						○			○	○	○	○	○		13	
16	富山	○		○	○	○		○				○			○	○	○	○	○		14	
17	石川	○		○	○	○						○		○				○	○		8	
18	福井	○		○	○	○	○					○		○	○	○	○	○	○		15	
19	山梨	○		○	○	○						○			○			○	○		8	
20	長野	○		○	○	○		○							○	○	○	○	○		13	
21	岐阜	○		○	○	○								○				○	○		12	
22	静岡	○		○	○	○				○					○			○	○		12	
23	愛知	○		○	○	○					○				○			○	○		11	
24	三重	○		○	○	○					○				○			○	○		12	
25	滋賀	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	18	
26	京都	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	16	
27	大阪	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	
28	兵庫	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	
29	奈良	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	
30	和歌山	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	10	
31	鳥取	○		○	○	○						○							○		6	
32	島根	○		○	○	○								○	○				○		8	
33	岡山	○		○	○	○				○	○	○	○	○	○	○		○	○		12	
34	広島	○		○	○	○				○	○	○	○	○	○	○		○	○		12	
35	山口	○		○	○	○				○	○	○							○		9	
36	徳島	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	16	
37	香川	○		○	○	○	○							○	○	○	○	○	○		14	
38	愛媛	○		○	○	○	○							○	○	○	○	○	○		8	
39	高知	○		○	○	○	○							○	○	○	○	○	○		9	
40	福岡	○	○	○	○	○	○					○			○	○	○	○	○		9	
41	佐賀	○		○	○	○	○							○	○	○	○	○	○		14	
42	長崎	○		○	○	○	○							○	○	○	○	○	○		13	
43	熊本	○		○	○	○	○							○	○	○	○	○	○		14	
44	大分	○		○	○	○	○							○	○	○	○	○	○		8	
45	宮崎	○		○	○	○	○							○	○	○	○	○	○		8	
46	鹿児島	○		○	○	○	○		○						○	○		○	○		13	
47	沖縄	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	14	
計(都道府県数)		43	35	32	39	42	32	15	11	4	11	14	30	23	11	27	26	12	23	12	41	

【注】○印は各業種が存在することを示す。なお北海道、神奈川県、三重県は未回答。
中小企業庁「地場産業問題調査報告書」より。

表3-2 主要8業種および全業種の都道府県別分布状況(千分比)

都道府県	業種 食料品	繊維工業	衣服・その他 の織 維 製 品	木材・ 木製品	家具・ 装備品	パルプ・ 紙・紙加 工	窯業・ 土石 製品	その他	全業種
北海道									
青森県	33.4	0.0	0.0	38.9	26.6	0.0	0.0	5.2	10.1
岩手県	36.8	1.2	9.1	35.8	15.8	7.9	15.5	5.3	11.7
宮城県	26.9	0.0	0.0	40.1	27.4	0.2	27.9	7.0	9.6
秋田県	2.0	0.0	0.0	14.4	11.6	0.0	0.0	9.3	2.9
山形県	9.4	13.0	1.2	30.5	13.8	0.0	0.0	1.2	8.6
福島県	13.6	9.4	25.1	11.4	17.0	0.0	6.2	29.2	11.4
茨城県	7.4	11.0	0.0	1.3	0.8	0.5	44.1	2.1	6.7
栃木県	5.4	29.1	38.4	35.5	15.3	1.2	19.2	17.7	20.2
群馬県	5.3	26.9	44.9	33.1	45.4	0.0	14.7	25.4	20.0
埼玉県	3.5	7.2	37.0	29.3	13.0	11.0	9.9	19.8	16.2
千葉県	22.6	1.4	1.0	0.0	5.9	6.5	0.0	0.0	3.7
東京都	9.2	27.3	160.1	0.0	74.9	246.5	5.5	73.6	79.5
神奈川県									
新潟県	2.8	41.3	14.6	10.1	22.7	0.0	3.5	2.6	29.4
富山県	13.6	1.6	0.0	53.5	14.0	8.6	0.9	9.0	9.1
石川県	11.6	71.1	16.0	21.6	17.2	0.0	41.7	43.7	33.7
福井県	20.6	48.7	15.6	26.0	16.0	33.8	9.8	16.3	28.8
山梨県	16.9	69.5	7.2	0.0	27.3	8.9	1.6	43.3	35.9
長野県	35.8	2.2	7.1	27.8	9.6	17.3	0.9	12.0	15.9
岐阜県	4.9	35.5	133.5	0.0	29.3	21.6	191.0	12.2	36.5
静岡県	67.5	44.1	22.9	114.2	88.1	25.7	8.3	27.2	40.1
愛知県	54.3	132.8	0.0	15.1	72.7	141.3	178.0	68.7	83.1
三重県									
滋賀県	11.3	6.9	3.8	0.0	4.9	0.0	10.1	3.9	5.9
京都府	38.6	211.2	53.7	58.1	68.8	53.3	37.9	21.8	89.2
大阪府	0.0	82.8	162.5	0.0	49.9	277.4	39.0	351.8	157.3
兵庫県	62.6	30.3	29.3	19.4	9.8	0.7	27.2	15.7	32.0
奈良県	8.1	17.5	20.7	57.2	1.3	2.7	1.0	14.5	15.1
和歌山県	6.9	14.2	36.8	13.7	65.5	0.0	0.0	12.2	14.8
鳥取県	10.0	0.0	10.1	13.3	2.3	9.6	0.4	0.0	2.8
島根県	30.2	0.0	0.0	20.2	8.2	2.1	19.3	2.0	6.3
岡山県	13.6	11.0	25.4	13.7	22.6	0.0	26.7	34.8	15.2
広島県	53.6	5.9	61.4	17.4	37.0	0.0	3.6	36.9	20.9
山口県	17.8	0.0	1.6	2.2	1.7	0.7	6.9	0.3	2.6
徳島県	28.0	1.8	21.0	32.7	34.3	5.1	12.7	3.4	11.9
香川県	26.0	8.5	9.2	9.2	5.5	14.7	44.4	14.5	13.3
愛媛県	4.2	6.0	7.7	0.4	0.0	53.8	8.1	0.0	7.6
高知県	9.2	0.0	0.0	18.7	0.0	18.7	1.9	2.0	3.8
福岡県	42.0	3.4	1.5	5.1	40.9	5.1	10.6	17.0	12.2
佐賀県	5.6	0.0	0.0	0.3	5.4	0.9	35.3	4.7	4.9
長崎県	54.1	0.1	3.7	13.9	9.1	6.3	48.2	6.2	13.6
熊本県	53.1	1.5	12.6	33.5	15.4	12.0	26.7	7.3	15.9
大分県	16.9	0.03	0.0	53.0	4.4	0.3	13.9	4.0	6.5
宮崎県	13.6	0.2	0.6	37.4	19.9	0.0	8.7	5.9	6.2
鹿児島県	73.2	12.9	2.8	38.8	21.3	5.1	25.0	10.1	20.1
沖縄県	18.1	12.7	1.6	3.4	7.5	0.3	13.4	0.3	8.8

【注】数字は回答のあった44都道府県の合計事業所数に対する各都府県の事業所数の千分比をあらわす。
 なお北海道、神奈川県、三重県は未回答。

4. 山口県の地場産業

山口県においても、昭和55年6月1日より昭和56年3月31日までの期間に、前述の「地場産業実態調査等事業実施要領(昭和55年4月19日、55企庁第531号)」にもとづき、(1)生産立地環境調査、(2)経営実態調査、(3)商品評価調査及び、(4)地域連関、地域寄与調査の10調査項目につき調査し、山口県の地域振興に役立てようとしている。^(注1) 地域の生活基盤の確立に重点を置く地域振興が前面に押出された。また、それには、地場産業が、①安定した原材料の確保、②国民のニーズに応える「ものづくり」、③安定した流通機構・市場を満たしてゆくということが前提条件であった。そこで各調査について、もう少し深く入り込んでゆくこととする。

(1) 生産立地環境

一般に地場産業の生成・発展過程をみると、その地域の自然的・地理的な環境に大いに影響されているし、経済的・社会的になおいっそう深い絡み合いがみられる。その意味から、山口県の地場産業の存立基盤を知ることは、その地場産業の現在、未来を予測する重要なカギを握っていると言える。それを知るためには山口県が生産立地環境からは4つの視点でみることができる。

①自然立地環境(気候・風土・地形等)

山口県は地理的には、本州の最西端に位置し、中央部にさほど高くない中国山脈が縦走し、山陽と山陰に区分されている。そのため気候も、瀬戸内、内陸日本海型の三つに分けられる。

道路は国道、県道、市町村道が縦横にめぐらされ、全国有数の舗装率を誇っているし、高速道路時代にもなって、中国自動車道が昭和56年度中に全線開通する運びになっているし、瀬戸内海沿岸ぞいに山陽自動車道の工事が進められており、山口～徳山間は、昭和60年に供給開始の予定となっている。京阪神との直結によって、地場産業の流通速度も大幅に変化がもたらされ、観光をと

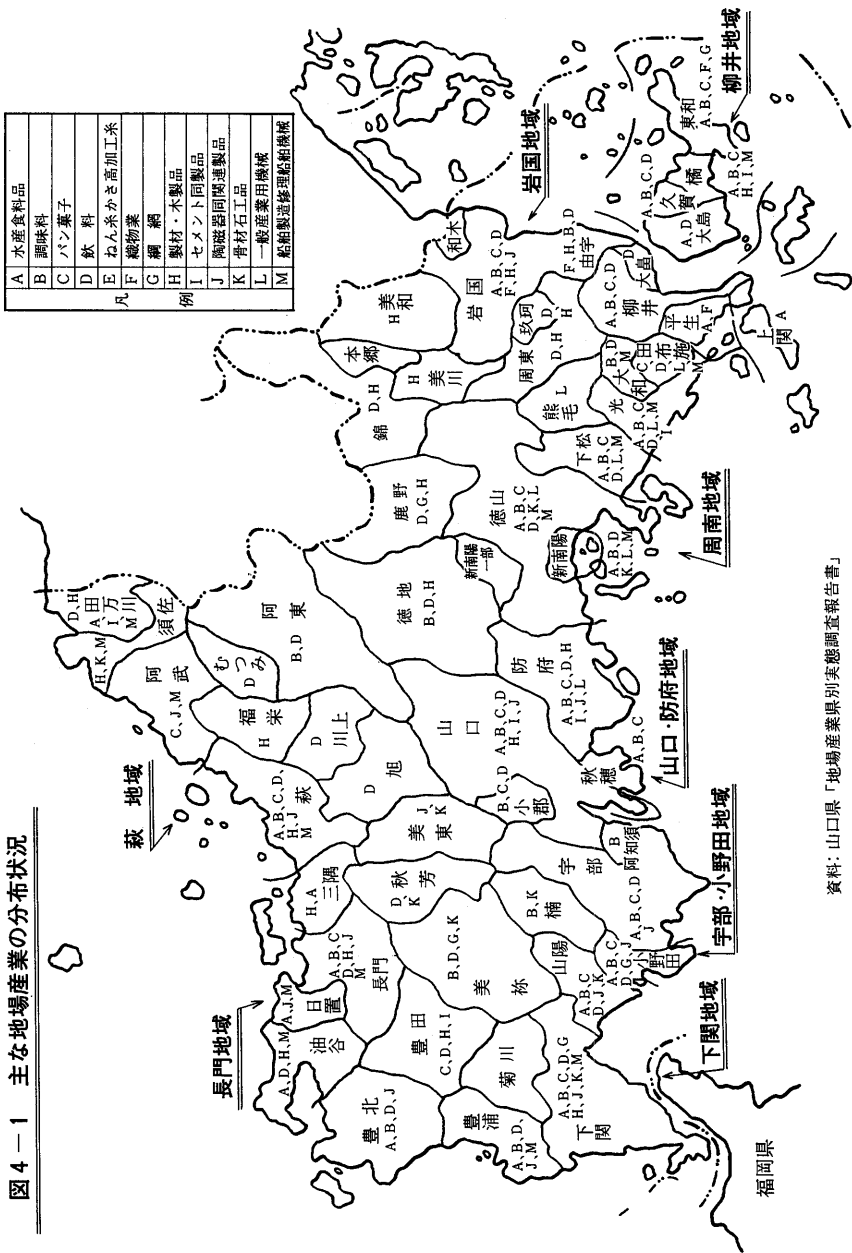
(注1) 山口県『地場産業県別実態調査報告書』1981. 3.

表4-1 主な地場産業の分布状況

地域名	産業小分類	製造品目 (産品名等)	企業数	従業者数	出荷額 (百万円)	組 合 名
岩 国 地 域	製材業・木製品	板 類 等	39	388	3,660	岩国第・林業組合
	織 物 業	紡績糸織物	9	120	6,013	山口県綿・スフ織物構造 改善工業組合
	ねん糸・かさ 高加工糸	ね ん 糸 等	22	41	3	
	飲 料	清 酒 等	21	95	1,447	山口県酒造協同組合
	調 味 料	しょうゆ・みそ等	10	22	112	山口県醤油工業協同組合
柳 井 地 域	水産食料品	素干・塩干等 煮 干	34	302	2,052	
	パン・菓子	和生菓子等	34	176	616	山口県パン工業組合 山口県菓子工業組合
	調 味 料	しょうゆ・みそ等	16	49	214	山口県醤油工業協同組合
	飲 料	清 酒 等	10	48	1,461	山口県酒造協同組合
	織 物 業	紡績糸織物	5	47	79	山口県綿・スフ織物構造 改善工業組合
周 南 地 域	一般産業用 機械・装置	一般産業用機 械装置同商品等	22	605	9,827	徳山地区鉄工協同組合 日立笠戸協同組合
	水産食料品	素干・塩干等	9	169	968	周南水産加工事業協同組 合
	調 味 料	しょうゆ 化学調味料等	20	210	10,653	山口県みそ移輸出工業協 同組合 山口県醤油工業協同組合
	飲 料	清 酒 等	29	158	2,033	山口県酒造協同組合
	船舶製造・ 修理・船舶機械	船舶新造 改造修理等	17	89	1,467	
山 口 ・ 防 府 地 域	水産食料品	水産練製品等	15	167	4,950	山口県加工海苔協同組合
	陶磁器・ 同関連製品	陶磁器製 和飲食器等	10	50	489	
	パン・菓子	和生菓子等	49	355	3,444	山口県パン工業組合 山口県菓子工業組合
	セメント・同製品	コンクリート管 ポール・パイル等	25	532	7,376	山口県コンクリートハイ ル協同組合
	飲 料	清 酒 等	21	77	963	防府酒造協同組合 山口県酒造協同組合 山口県清涼飲料工業組合

地域名	産業小分類	製造品目 (産品名等)	企業数	従業者数	出荷額 (百万円)	組 合 名
字部・小野田地域	水産食料品	水産練製品	10	70	3,455	
	調味料	しょうゆ・みそ等	21	50	328	山口県醤油工業協同組合
	パン・菓子	和生菓子等	36	225	1,501	山口県パン工業組合 山口県菓子工業組合
	骨材・石工品	石工品等	30	238	2,047	山口県石材加工協同組合 山口県大理石事業協同組合
	飲料	清酒等	13	60	686	山口県酒造協同組合
下関地域	水産食料品	水産練製品 びん詰素干等	87	1,588	17,883	山口県雲月製造工業協同組合
	船舶製造・修理 ・船舶機械	船舶新造・改善 修 理 等	71	1,406	9,029	
	パン・菓子	和生菓子等	50	518	2,895	山口県パン工業組合 山口県菓子工業組合
	綱・網	ロープ・漁網等	12	385	3,618	
	飲料	清酒等	8	80	537	山口県酒造協同組合
長門地域	水産食料品	水産練製品等 水素	116	1,023	9,683	
	陶磁器・ 同関連製品	陶磁器製等 和飲食器	7	24	252	
	製材業・木製品	板類等	13	216	2,691	長門木材協同組合
	飲料	清酒等	3	4	20	山口県酒造協同組合
	船舶製造・修理 ・船舶機械	船舶新造・改造 修 理 等	19	76	764	山口県プラスチック協同 組合
萩地域	水産食料品	水産練製品等	45	340	3,100	
	陶磁器・ 同関連製品	陶磁器製等 和飲食器	44	270	1,449	萩焼協同組合
	パン・菓子	和生菓子等	23	139	874	山口県パン工業組合 山口県菓子工業組合
	船舶製造・修理 ・船舶機械	船舶新造・改造 修 理 等	14	124	399	山口県プラスチック造船 協同組合
	飲料	清酒等	11	101	376	山口県酒造協同組合

資料：山口県「地場産業県別実態調査報告書」S.56.3



資料：山口県「地場産業県別実態調査報告書」

もなう地場産業に何がしかの変化がでてくるものとする。

鉄道は山陽、山陰本線とその他の支線があり、重化学工業地帯に接続する鉄道は港湾の利用と相まって、重要な位置を占めている。

空港は、宇部市にあり昭和54年7月第2種空港に格上げされ、近時その利用もビジネスのみならず観光客も増大の傾向を示しており、ジェット便増便が望まれているところである。

④地場産業の起源及び発展過程

山口県の地場産業を、水産食料品製造業、調味料製造業、パン・菓子製造業、酒類製造業、織物業、製材業、木製品製造業、骨材・石工品等製造業、セメント製品・機械金属、船舶等の製造業とし、表4-1、図4-1に分布状況を示している。

水産食料品製造業、船舶製造業は、山口県が瀬戸内海、日本海に囲まれた良好な漁港と天然の良港を持ち、古くから全国有数の水産県であったためである。

パン・菓子製造は国立公園や、豊かな史跡、文化遺産等の観光資源に恵まれ観光を対象とした御土産の菓子類、あるいは歴史、民話にちなんだものとして発展してきた。

製材業、木製品製造業、陶磁器製造業、骨材・石工品等製造業、セメント製造業等は、木材、石材、石灰、砂等の原材料の良質さと豊富さにより発展してきた。

調味料製造業、酒類製造業は恵まれた風土、気候、水質等から県東部を中心に発達し、企業化されてきた。

織物業は、武士の授産事業として始まったが、近年の発展途上国の追撃にあい消えゆく運命にある。

機械金属製造業は、石油・化学・機械工業の進出にともなって発展してきたもので、比較的歴史の浅いものが多い。

⑤その他地場産業をとりまく環境

山口県の工業用地は、昭和54年末で40,151千㎡となっており、45年～48年まで5%台、49年以降2～3%台の伸びを示したが、52年は減少、53・54年は1

%台と鈍化傾向にある。それだけ、その間における新規工場の用地需要は活発でなかったことを示している。

しかし、工場適地面積は、18,354千㎡が可能とみられ、それに見合う工業用水の新たな確保を求め開発が進められている。

(2) 業種別構成、原材料調達販売先

山口県における地場産業の概念のうち、地域の範囲は県域とし、集積の度を日本標準分類の大分類「製造業」に属するもののうち小分類で地元資本をベースとし、かつ小企業の事業所数20事業所以上の集積があるものとした。^(注2)

その結果が、表4—2業種別構成及びシェア、表4—3業種別原単位、表4—4原材料調達先、表4—5製品販売先と、後述の経営者意識及び経営上の問題点のアンケート調査であった。以下において概略すると次のようになる。

山口県の地場産業の業種別構成及びシェア（表4—2参照）の特徴は、食料品が3分の1を占め、ついで家具装備品、木材木製品、窯業土石製品、金属製品となっている。従業者数は、食料品がもっとも多く、ついで金属製品、窯業土石、木材木製品、一般機械器具となっており、製造品出荷額も、本県の重化学工業中心と比例して関連した特徴をみせている。シェアの高いのは、家具・装備品の事業所数、従業者数、製造品出荷額と、食料品と窯業・土石製品の事業所、従業者であった。全体に製造品出荷額のシェアが低く、山口県の産業構造が重化学工業にかたよっている傾向に即している。

次に、業種別原単位（表4—3参照）をみると、従業者規模及び製造品出荷額規定では一般機械器具がもっとも大きく、生産性及び製造品出荷額ではパルプ・紙が高い。反対に、家具・装備品は全体に最低の数字をみせている。

それでは次に、県内の地場産業はどこから原材料を調達しているかをみると（表4—4参照）、ほとんどの業種は、市・郡内又は県内で大半を調達しているが、紙・パルプ及び衣服・その他の繊維製品は隣接県、中国地方に占める割合が高くなっている。

(注2) 山口県『地場産業県別実態調査報告書』1981・3・

山口県内発送4,847、回答3,579(75.5%)

表4-2 山口県の地場産業の業種別構成及びシェア

(単位：工場、人、百万円、%)

業 種 分 類	地 場 産 業								
	事 業 所			従 業 者			製 造 品 出 荷 額		
	数	構成比	シェア	数	構成比	シェア	額	構成比	シェア
18~19 食 料 品	1,206	34.2	67.3	9,079	29.2	44.0	95,532	27.6	34.5
20 織 維 工 業	71	2.0	57.3	688	2.2	24.1	10,385.7	3.0	56.8
21 衣 服 その他の繊維製品	102	2.9	46.2	1,644	5.3	27.0	8,348.9	2.4	38.5
22 木 材 ・ 木 製 品	341	9.7	73.0	2,898	9.3	39.7	52,543.5	15.2	49.0
23 家 具 ・ 装 備 品	399	11.3	77.5	1,323	4.2	50.9	14,962.5	4.3	89.9
24 パ ル プ ・ 紙 品 紙 加 工	44	1.2	57.9	412	1.3	11.1	7,235	2.1	8.9
25 出 版 ・ 印 刷 業 同 関 連 産 業	190	5.4	64.2	2,003	6.4	55.4	12,102.4	3.5	63.4
26 化 学 工 業									
27 石 油 製 品 石 炭 製 品									
28 ゴ ム 製 品									
29 な め し 皮 同 製 品 ・ 毛 皮									
30 窯 業 ・ 土 石 製 品	336	9.5	76.5	3,540	11.4	34.0	45,099.1	13.0	17.0
31 鉄 鋼 業									
32 非 鉄 金 属									
33 金 属 製 品	301	8.5	65.4	3,542	11.4	48.5	36,480.2	10.6	43.9
34 一 般 機 械 器 具	166	4.7	53.5	2,861	9.2	27.9	37,255.1	10.8	31.7
35 電 気 機 械 器 具	13	0.4	27.1	167	0.5	6.9	2,243.7	0.6	9.5
36 輸 送 用 機 械 器 具	157	4.5	53.0	2,037	6.5	22.2	15,183	4.4	14.6
37 精 密 機 械 器 具									
39 そ の 他	196	5.6	59.0	944	3.0	35.3	8,869.6	2.6	32.0
総 数	3,522	100.0	62.7	31,138	100.0	23.5	346,240.7	100.0	10.0

(注) 資料：山口県「地場産業県別実態調査」

表4-3 業種別原単位

(単位：人/事業所数、百万円/事業所数)

業 種 分 類	原 単 位					
	従業者規模		製造品出荷額規模		生 産 性	
	全製造業	地場産業	全製造業	地場産業	全製造業	地場産業
18~19 食 料 品	11.5	10.6	154.6	110.7	13.4	10.4
20 織 維 工 業	23.0	21.1	147.5	217.0	6.4	10.3
21 衣 服 その他の繊維製品	27.6	23.5	98.2	102.1	3.6	4.3
22 木 材 ・ 木 製 品	15.6	14.1	229.4	237.6	14.7	16.8
23 家 具 ・ 装 備 品	5.1	5.0	32.3	39.0	6.4	7.8
24 パ ル プ ・ 紙 品 紙 加 工	49.1	12.8	1,063.3	236.0	21.7	18.5
25 出 版 ・ 印 刷 業 同 関 連 産 業	12.2	15.9	64.5	99.9	5.3	6.3
26 化 学 工 業	260.8		10,540.4		40.4	
27 石 油 製 品 石 炭 製 品	122.1		27,882.1		228.3	
28 ゴ ム 製 品	111.8		1,747.0		15.6	
29 な め し 皮 同 製 品 ・ 毛 皮	19.3		165.5		8.6	
30 窯 業 ・ 土 石 製 品	23.7	13.7	605.4	197.7	25.5	14.5
31 鉄 鋼 業	186.3		7,816.3		42.0	
32 非 鉄 金 属	87.2		3,318.7		38.1	
33 金 属 製 品	15.9	15.8	180.5	164.2	11.4	10.4
34 一 般 機 械 器 具	33.1	25.7	379.4	331.0	11.5	12.9
35 電 気 機 械 器 具	50.5	18.6	493.6	194.8	9.8	10.5
36 輸 送 用 機 械 器 具	31.0	16.0	352.2	139.9	11.4	8.7
37 精 密 機 械 器 具	30.9		154.6		5.0	
39 そ の 他	8.1	6.8	83.4	82.2	10.3	12.1
総 数	23.6	8.8	618.5	98.3	26.2	11.1

(注) 資料：山口県「地場産業県別実態調査」

表4-4 原材料調達先

(単位：件/事業所数=%)

業 種 分 類	市郡内	県 内	隣接県	中国地方	その他	回 答 な し
18~19 食 料 品	53.9	42.0	20.6	3.6	11.1	24.7
20 織 維 工 業	56.3	11.3	7.0	2.8	19.7	23.9
21 衣 服 その他の繊維製品	21.6	18.6	36.3	12.7	44.1	27.5
22 木 材 ・ 木 製 品	56.3	56.9	24.6	2.9	11.4	17.0
23 家 具 ・ 装 備 品	44.4	46.4	22.3	1.3	8.5	30.3
24 パ ル プ ・ 紙 紙 加 工 品	40.9	31.8	47.7	9.1	27.3	20.5
25 出 版 ・ 印 刷 同 関 連 産 業	42.6	48.4	36.3	2.6	6.3	24.2
26 化 学 工 業						
27 石 油 製 品 石 炭 製 品						
28 ゴ ム 製 品						
29 な め し 皮 同 製 品 ・ 毛 皮						
30 窯 業 ・ 土 石 製 品	47.9	45.5	20.2	2.7	11.0	28.6
31 鉄 鋼 業						
32 非 鉄 金 属						
33 金 属 製 品	40.5	37.9	16.6	1.7	6.0	35.9
34 一 般 機 械 器 具	50.0	39.8	19.3	1.8	12.7	28.9
35 電 気 機 械 器 具	46.2	46.2	46.2	7.7	38.5	7.7
36 輸 送 用 機 械 器 具	29.9	38.2	16.6	2.5	5.7	45.9
37 精 密 機 械 器 具						
39 そ の 他	42.3 (1,682件)	41.8 (1,500)	39.3 (812)	11.7 (127)	17.9 (415)	22.5 (946)
総 数	47.8	42.6	23.1	3.6	11.8	26.9

(注) 資料：山口県「地場産業県別実態調査」

表4—5 製品販売先

(単位：件/事業所数=%)

業 種 分 類	市 郡 内	県 内	隣 接 県	中国地方	そ の 他	回 答 数
18~19 食 料 品	62.9	39.2	16.9	4.2	14.7	25.0
20 織 維 工 業	67.6	19.7	8.5	1.4	11.3	21.1
21 衣 服 その他の繊維製品	39.2	30.4	14.7	4.9	34.3	22.6
22 木 材 ・ 木 製 品	57.2	52.5	20.5	2.6	7.6	20.2
23 家 具 ・ 装 備 品	48.4	37.1	5.5	0.5	4.0	36.8
24 パ ル プ ・ 紙 紙 加 工	59.1	50.0	11.4		2.3	22.7
25 出 版 ・ 印 刷 同 関 連 産 業	41.6	45.8	10.5	2.1	6.8	32.1
26 化 学 工 業						
27 石 油 製 品 石 炭 製 品						
28 ゴ ム 製 品						
29 な め し 皮 同 製 品 ・ 毛 皮						
30 窯 業 ・ 土 石 製 品	50.0	46.1	20.5	3.6	14.6	28.6
31 鉄 鋼 業						
32 非 鉄 金 属						
33 金 属 製 品	40.9	38.9	15.0	2.3	9.6	39.2
34 一 般 機 械 器 具	39.2	41.6	18.7	7.8	15.7	30.1
35 電 気 機 械 器 具	53.9	76.9	30.8	7.7	38.5	7.7
36 輸 送 用 機 械 器 具	21.7	32.5	15.3	3.2	5.1	51.6
37 精 密 機 械 器 具						
39 そ の 他	50.0	45.4	14.3	3.6	6.6	25.0
	(1,835件)	(1,445)	(543)	(117)	(406)	(1,021)
総 数	52.1	41.0	15.4	3.3	11.5	29.0

(注) 資料：山口県「地場産業県別実態調査」

その製品の販売先をみると(表4—5参照),業種別では、ほとんどの業種が市・郡内,又は県内に過半数近く販売している。県外指向型としては、電気機械器具,食料品,窯業・土石製品,一般機械器具などがある。

5. 代表的な山口県の地場産業

山口県における地場産業の業種数については次のようなものがある。

- ① 山崎充氏が昭和47年の中小企業庁の資料より作成した(表1—1参照)もの,4産地(柳井の綿スフ織物,岩国の製材,下関の水産ねり製品と水産かん詰)
- ② 中小企業庁『地場産業問題調査報告書』(昭和55年3月)でみる9業種(表3—1参照)。食料品,衣料・その他の繊維製品,木材・木製品,家具・装備品,パルプ・紙・紙加工品,ゴム製品,なめしがわ・同製品・毛皮,窯業・土石製品,その他の9業種,
- ③ 山口県『地場産業県別実態調査報告書』での主な業種として13(図4—1,表4—1参照)業種があげられる。企業数や販売額を低くみたために数が増えて来たものと考えられる。
- ④ 山口経済研究所『調査月報』(1975.1~1978.6)では,うに産業,萩焼,かまぼこ製造業,大理石加工業,赤間硯,大内塗,わさび,くるまえば養殖業,萩夏みかん,周東織物業,ふぐ,たくあん,みかん,しいたけ,茶業,くり,のり養殖,れんこんと,19業種を山口県の特産品としてとらえている。ここでは,水産業,農業製品といえども,「特産品」であればよいとして13業種も加えているのが特徴である。製造業に限らず,「特産品」を基準とするものであった。
- ⑤ 読売新聞が「ふるさと物産館」のテーマで,昭和55年1月13日から,12月28日の日曜日,一年間51回にわたって全国の特産品を取り上げたことがあった。ここでは,大内塗(Na1),夏ミカン(Na23),徳佐リンゴ(Na36),萩焼(Na40)の4業種が取り上げられている。

⑥ 本稿では、比較的資料がととのい、かつ、伝統があり、集中性も見られる i) 大理石加工業, ii) 大内塗, iii) 萩焼, iv) 水産ねり製品についてその歴史、製造工程、問題点を指摘し、もって「地場産業」の将来展望なり、地域開発を提案してみたい。

i) 大理石加工業^(注3)

秋吉カルスト台地及び隣接地一帯から産出される美祢大理石と呼ばれる原材料をもって、本格的に加工を始めたのは、明治37年内務省東京御所造営局の本間俊平氏が、秋芳町の大理石関係の調査に来て、同時にその採掘事業を始めてから数年後のことであった。同40年代の後半からは美祢産大理石による国産配電盤が広く使われるようになり、さらに関東大震災の復旧のための建築用石材として、大理石の大口需要が殺倒した。その後、配電盤も他の製品に替り、建築用材の生産のみであったが、昭和20年後半からの秋芳洞や秋吉台への観光客の増大に応じて、大理石小細工品を製造販売するようになってきた。昭和28年に町営大理石加工授産場が設立されるに及んで、加工技術やデザインの研究・開発が積極的に進められた。

しかし、東京オリンピックまでの建築用材の好調さも、昭和40年代より減退傾向が見られ、大理石採掘事業も同じ傾向を見せるに到った。そのため、原石を県外やイラン、トルコ、パキスタンなどの輸入に頼るようになって来た。

昭和55年の美祢市・美祢郡内における大理石加工業者は57、従業者数338人、出荷額 1,607百万円となっている。なお、地元関係者の間でも数字面について見方が異なることがある。それは、農閑期に副業的に行う農家があることと新規開業者が急増して、正確につかめないためである。

美祢の原石たる大理石は、昭和42年頃まで地元産の「黄更紗」「薄雲」「黄華」「うづら」「中目」「鐘乳石」などを使用していたが、供給不足におちい

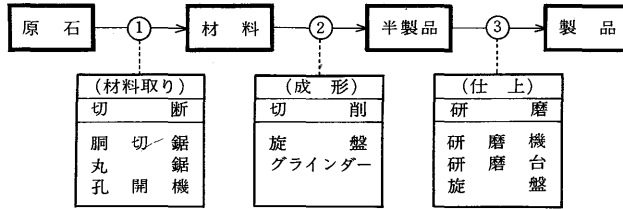
(注3) 山口県『地場産業県別実態調査報告書』1981. 3.

山口経済研究所『調査月報』1975.11月, 12月号

山口県『山口県の特産品』1980. 4.

り、地元の10倍の単価(万円/t)もする外国産(パキスタン、台湾産)が大
 半用いられるようになった。その製造工程は、図4-2の通りであり、使用す
 る主要設備機器類は、表4-6に掲げたものであった。そして、製品としては
 花びん類(玉もの)、飾り玉類(玉もの)、その他(こけし類、装身類)である。

図4-2 一般的な大理石の製造工程



資料：山口県「地場産業県別実態調査報告書」

表4-6 主要設備機器類

名 称	用 途
胴 切 鋸	大型原石の切断
丸 鋸	切 断
孔 開 機	円柱形の材料取り
旋 盤	切削および研磨
ボ ー ル 盤	穴開けおよび研磨
グ ラ イ ン ダ ー	切削および荒研磨
ベルトサンダー	小物の平面荒研磨
過 卷 機	大物の平面研磨
回 転 研 磨 板	小物の平面研磨

資料：山口県「地場産業県別実態調査報告書」

ここで、問題点として次のようなことが指摘されている。

- ① 原材料としての大理石の枯渇と外国産原石の高価格
- ② 加工技術力の不足、及び業界内でのアンバランス
- ③ 若年労働力の不足
- ④ 消費者ニーズの情報収集と、観光客相手の一般的なみやげ品や記念品を造るのか、或いは高級・高額な大理石の加工品を作るのかの対応策不足
- ⑤ ブランド不足とPR不足

これらの諸問題に対して

- ① 任意の大理石加工組合の強化，とくに，原材料の安定的かつ低価格の供給と地元観光客以外で，県内の他の場所に来た人にも買ってもらえる販路の拡大
- ② 消費者ニーズに合った新製品，及び新デザインの研究，開発
- ③ 加工技術の全体的な向上と品質のレベルアップ，そのための研修会及び機械の共同購入

などが挙げられている。秋吉台という国内の国立公園でも屈指の美感を誇っている所に位置し，観光客が増えることはあっても減ることがないだけに，地の利を生かした「おみやげ」として末永く残存すると思われる。それだけに，上述の諸問題をねばり強く改善していくべきである。要は，地元の業界の個々人の行動いかにかかっている。

ii) 大内塗

大内塗については，^(註4)全国はおろか山口県内においても知る人が少ないと思われるのであるが，山口県の歴史や県民性等を物語る場合に大内文化を知らずして語ることは出来ない。その大内時代の始まりは，正平13年（1358年）大内弘世が山口に屋形を移し，京風の都をつくろうと，京都の漆工を山口に呼びよせ，漆器を作ったのが大内塗の始まりと言われている。

天文20年（1551年）大内氏の滅亡とともに廃絶していたのを，明治38年（1905年）国文学者近藤清石が鞆師（さやし）岩本梅之助と古文書をみて，現在によるみがえらせたものである。

その後，大正期に山口県工業試験場に漆工科もでき，大きく躍進，大内塗漆工家として田中，国吉，岩本家など約50名が山口市後河原周辺に多数在住していた。戦争等の衰退期をへて，昭和25年（1950年）県工業試験場が中心に，業

（注4）県商工指導センター『大内塗について』1974. 2. 山口県企画部『山口県の特産品』1980. 4. 山口経済研究所『調査月報』1976. 2月号，4月号 読売新聞「ふるさと物産館」No. 1

界を組織化して、任意組合を設立せしめ、助成活動を行う一方、昭和30年代の観光ブームに合わせ、業界も少しづつ活気づいて来たのであった。

大内塗の特徴は、暖味のある光沢の美しさに代表され、軽くて扱いよく、その触感に温みと柔らかみがある。また、細工が容易で硬く、融けにくく、電気に強く、水分を吸収しない。

大内塗の図案は、文明13年(1485年)刀の鞘地塗りとして、「南画風で朱青漆、及び色密蛇を以ってうるみ漆とし、雲形を描き黄緑の彩漆で秋草を配し、大内家紋章を図案化して菱形の金箔を貼り、秀衡塗りに近いものであった。」その図案は、雪舟の発案ともいわれ、「笹の花の咲いたもの」と「秋草模様」に大内菱」を代表的なデザインとしている。

大内塗人形の生産工程は(図4-3)に示すごとく35工程7回塗が一般的であって、木地、木地の手直し、下地塗り、中塗り、上塗り、蒔絵付けの6職種に分けることができる。各工場では、挽物師、下地師、絵師という呼び名で働いている。ここでの問題点として、次のようなことが指摘されている。

① 技術練磨

品質の向上、技術訓練と研究改善、デザイン、新製品

② 後継者の養成

修業技術の難しさ

③ 同業者による組織化

原材料の高騰と入手難、輸送及び在庫等のコストの上昇

④ 企業としての活動

合理的経営管理の不足

⑤ 観光に合わせたPR不足

これらの諸問題に対して、

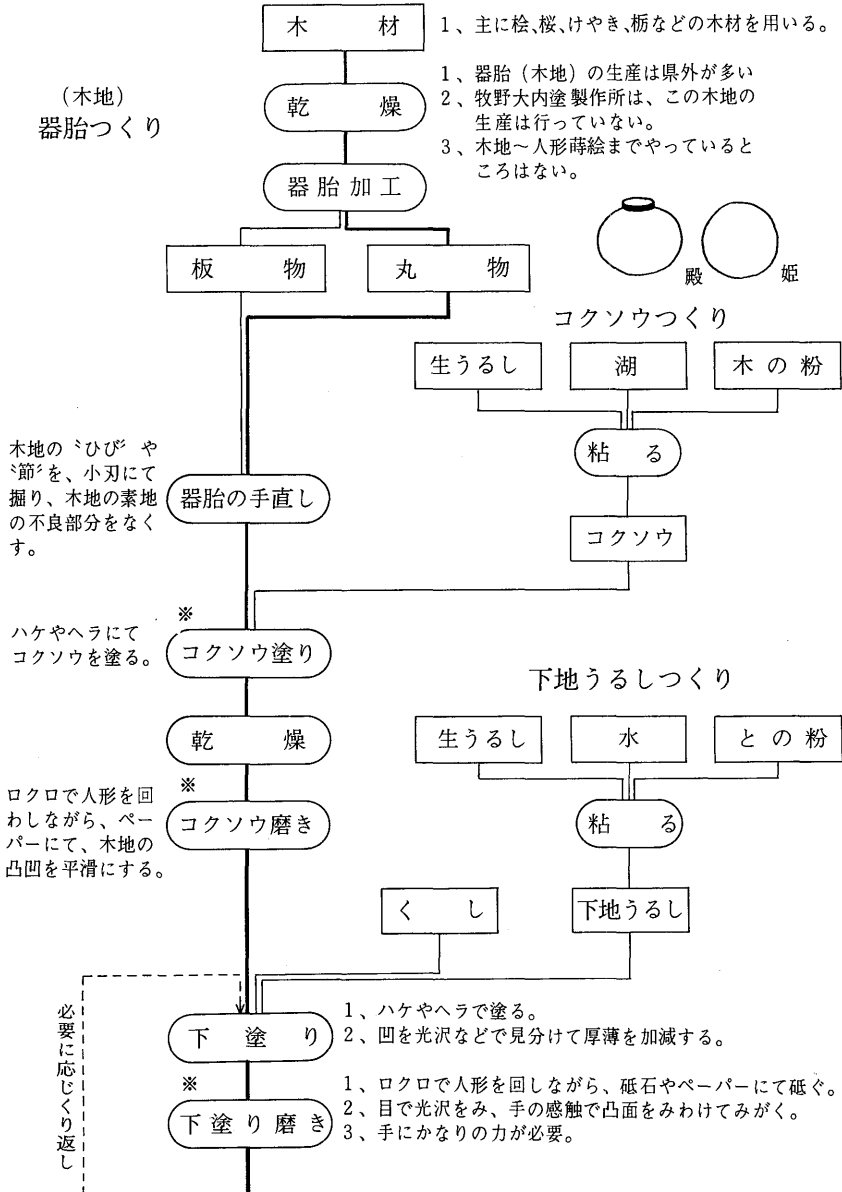
① 大内塗生産者としての意識改善と団結

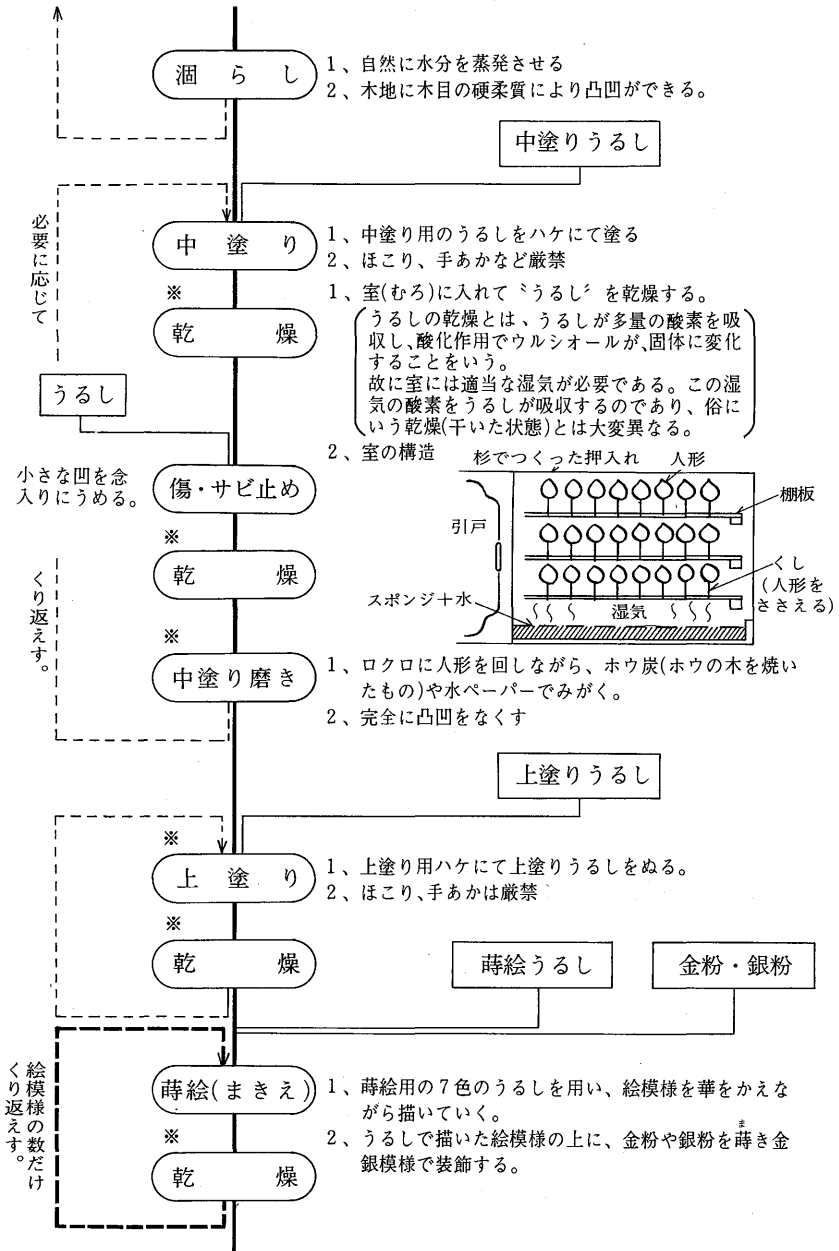
② 製品の改善と新製品の開発

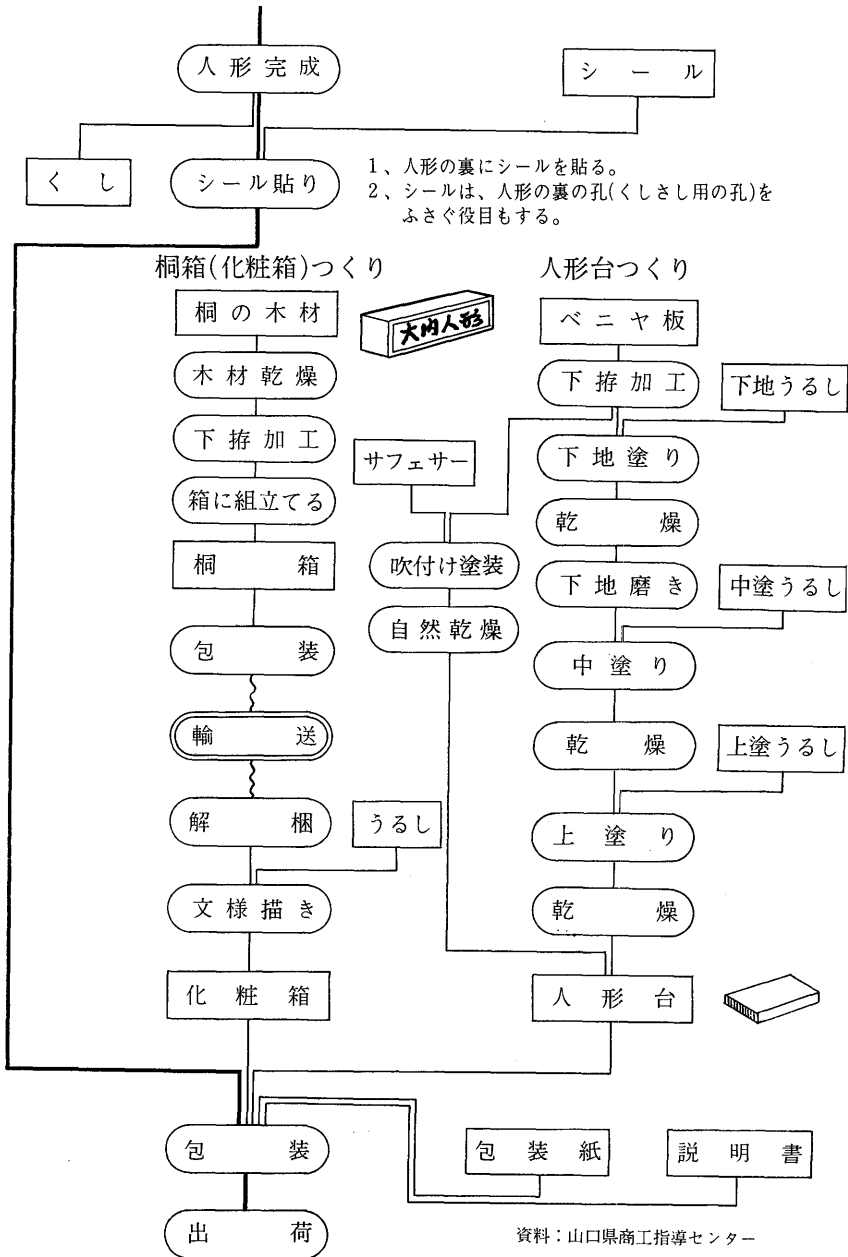
③ 企業基盤の充実努力、経営の効率化

④ 行政による経営、技術両面のバックアップと、センターの設立

図4-3 大内塗り人形のできるまで







などがあげられ、大内塗の伝統工芸品を県民が愛し、歴史的遺産としてこの地域の特産物のシンボルとして残存せしめる努力に、生産者のみならず、県民全体が理解を示すべきことである。

iii) 萩焼

山口県の萩焼は、^(注5)昔から「一楽、二萩、三唐津」といわれるごとく、伝統ある焼物として有名である。しかも、その歴史は古く、文禄2年(約400年前)毛利輝元が秀吉から李勺光、弟季敬を貰うけ、萩に移封させ、松本中の倉と長門の深川三ノ瀬に開窯したのに始まる。

以来、藩の保護を受けつつ、その陶枝が朝鮮の高麗風から、しだいに萩独特の作風が形成されていったが、高麗茶碗の井戸風、熊川風、三島風など茶道に深くかかわりあいをもつ陶器として、今日まで継承されてきている。その素朴さと優雅さは茶道をする人にはもちろんのこと、万人の好む陶器としても有名である。

昭和30年代の後半までは、茶道の玄人筋か、骨董愛好家のみが購入するというのであったのが、高度経済成長のあおりもあって大衆が求めるようになり、また萩市が北長門国定公園の中央部に位置し、毛利藩の指月城跡や武家屋敷も多く、明治維新ブームとあいまって数多くの観光客を迎えるようになって、その需要が大衆化され、激増したのであった。

この萩焼の需要の増大が、今までの有名作家による絶えざる技術練磨と芸術品としての高級化＝芸術品化への道と、ガス窯、重油窯の利用、真空土練機、電気ロクロなど素人でもたやすく使用出来る機械設備の導入・採用による平準化＝大衆陶器への道の2つに分れさせることとなっていった。

その生産額も、昭和40年に約1億円であったのが、昭和50年には約30億円と30倍の生産額に達しているものと考えられる。正確な数字については、大衆陶

(注5) 山口経済研究所『調査月報』1975.5月号,6月号 山口県企画部『山口県の特産品』1980.4. 山口県『萩焼産地診断報告書』1974.3. 読売新聞「ふるさと物産館」No40 川浪浩「風土とデザイン山口」『情報』No32 Dec 1977 大阪デザインセンター 川浪浩「萩焼について」1980.7.25

器、日用陶器等はつかめても、芸術品といわれる高級萩焼についてはさだかではない。萩焼のいわゆる特徴たる(1)抹茶茶碗、(2)釉掛けや焼成時の窯変の利用、(3)形、装飾の素朴さというものは、萩焼400年の伝統技術から醸し出されたものであった。その伝統技術も、(1)一火(釜)、(2)二土(大道土、みたけ土、見島土)、(3)三ロクロ(蹴ロクロ)の集大成したものであって、生産工程は(図4-4)にみられるごとく13工程である。

ここでの問題点として、次のようなことが指摘されている。

① 原料となる陶土の不足問題

大道土の枯渇は、萩焼の命綱であって、代替となるべき陶土と新しい陶土の研究、しいては全面的な技術みなおしもこの原料問題より派生してこよう。

② 技術面の問題

手づくりによる高級品＝芸術品を作るには長い修業が必要とされるし、最近の乱立ぎみの大衆陶器製造は機械、設備を取り入れたものだけに技術面の資質が問題となってきた。萩だけで作って売れば良いでは、いづれ購入者の大反発を受けるであろう。

③ 需要面の問題

観光客の増大にともなう良心的な焼物の製作、良心的な販売店と、高級品＝芸術品を主とする県外販売ルートの確立。販売面での各窯元の独自の行動が固定化され、萩焼全体の発展にそぐわない側面がある。

④ 従業員の不足

ある程度の技術をもった従業員の不足が、昭和40年代の需要激増期より目立って来ている。

これらの諸問題に対して、

① 原料土の確保を目指して、協同組合制度による確保と、代替土の研究調査活動。

② 技術面の強化と安定的な労働力の確保のため、養成所の開設と伝統的技術者及び新製品開拓者達による教授が基本的に必要となつてこよう。業界全体の技術の向上が後生に名を残す焼物とならしめるであろう。

- ③ 流通面の強化として、新幹線の小郡駅、徳山駅、新下関駅、新岩国駅での共同展示場の常設とPR活動。そして、中国自動車道、山陽自動車道の交通の要所となる山口市に陶器センターを開設し販売の強化とPR活動を行う。

などがあげられているが、まず第一に業界の協調が望まれ、過去の雇用関係や作家意識をこえて、業界全体の発展をねがう協調性が必要である。それによって始めて安定的な労働者の確保と技術の残存も可能となってこようし、近い将来において最も大きな問題になるであろう原料土の枯渇問題も解決されてくるであろう。

iv) 水産ねり製品

山口県の「白焼きかまぼこ」は、^(注6) 仙台の「笹かまぼこ」、和歌山の「なんばんかまぼこ」とともに伝統ある名産かまぼことして有名である。その発祥地は、萩地方といわれ、明確なものは何も残っていない。しかし、その記録の最初のもは、寛永17年(1640年)11月の茶会の献立の中に「小いたかまぼこ」の名が見られる。従ってその後、萩藩の御台所で完成した技法が、明治後期に入って厚板の上に比較的豊富に円筒状に盛られ、白く焼き抜かれたものとして今日まで伝わったものであるとされている。大正から昭和10年代にかけて県内において、新鮮でかつ低価格の原料魚の入手が可能となり、最盛期となるが、戦争の前後にはまた衰退する。しかし、昭和28年には、食料不足を補うものとして再登場し、戦前の生産量を越えるようになってゆく。需要の増大が、水産物市場の増大をもたらし、低価格魚の水産ねり製品が大量に出回ることとなった。また、かまぼこ業界も機械化が進行し、搗潰機の性能向上や、魚肉採取機、各種成型機が新規導入され、生産性が飛躍的に上がった。

かまぼこの原料魚は、暖海系のものが旨味があり一番美味とされて来たので

(注6) 山口県『水産ねり製品(かまぼこ)流通実態調査報告書』1972. 3. 山口県『山口県水産ねり製品産地診断報告書』1975. 3. 山口県『山口県の特産品』1980. 4. 山口経済研究所『調査月報』1975. 7月号～10月号。

あるが、近年寒海系の「すけそうだら」の冷凍すりみが大企業を中心に多く使用されるようになって来た。その原料魚の流通を昭和49年のデータでみると

原魚の仕入地……県外	21.6%
県内	78.4
(うち下関)	67.5)
冷凍すりみ………県外デラー	21.1%
県内デラー(6社)	78.9

のようになり、企業規模が5億円(販売額)以上の大企業は、冷凍すりみを6割以上使用し、生産コストの低減をはかっているのに対して、1億円から5億円の中規模企業は原魚を6割近く使用し、比率が逆転する。それだけ中規模企業は、コストは高くつくが美味しいかまぼこを作っていることになる。

そしてその販売形態は、①店売り型、②問屋・特約店型、③市場型、④直売型をとっている。萩地方の「かねり」と称する行商人販売や、県内の「ふれ売り」の形態から、商業流通の発達とともに、次第に問屋・特約店、市場を通す広域的な流通形態へ、そして最近では工場の製造工程を観光客にみせて売る直売型が大企業において見られるようになって来た。

県産かまぼこの販売地域は(図4—5)に見られるごとく、県内販売37.3% 福岡31.0%, 広島 8.7%等々となっており、西日本一帯に及んでいる。その販売経路も県内では小売店直売、福岡・広島は問屋・仲買、荷受によるルートをとっている。その輸送手段は大・小規模メーカーは、「トラック便」主体であるのに対して、中規模メーカーは、「鉄道便」にウエイトがかかっていたが、道路の整備やAF₂問題より、漸次「トラック便」になりつつある。

ここで、問題点として次のようなことが指摘されている。

- ① 原料となる原魚、冷凍すりみの高騰、領海 200カイリ問題と資源の枯渇
- ② 環境汚濁規制の強化による新設備の設置
- ③ 生産性の低さよりくるコスト高
- ④ ブラインド不足とPR不足
- ⑤ AF₂ 使用禁止にともなう保冷設備の設置

図4-5 販売地域別販売比率

(単位：%)

項目 販売地域	販売比率	販売上位2品目 及び販売比率		販売経路上位2経 路及び流通比率		メーカー売上高規模別販売比率							
		焼 むし	抜 し	小売店	行商	1千万円 未 満	1千万円以上 1億円未満	1億円以上 5億円未満	5億 円 以 上				
山 口	37.3	焼 むし	抜 し	38.3	26.0	小売店	行商	38.2	16.6	100.0	43.6	31.4	37.6
福 岡	31.0	焼 むし	抜 し	54.2	31.1	問 屋	荷受会社	42.4	33.3	—	3.1	34.8	31.8
広 島	8.7	焼 むし	抜 し	54.6	18.8	問 屋	荷受会社	57.8	24.1	—	18.8	7.9	8.4
大 阪	4.8	包 むし	装 むし	62.5	27.4	特 約店	荷受会社	62.1	18.0	—	9.2	5.5	4.5
大 分	3.5	焼 むし	抜 し	51.6	30.7	荷 受会社	問 屋	58.7	40.8	—	—	2.2	3.9
佐 賀	1.7	む し	あ げ	59.1	28.9	特 約店	小売店	61.4	38.6	—	—	—	2.0
東 京	1.5	包 ちくわ	装 むし	56.2	25.5	特 約店	問 屋	67.6	17.5	—	4.2	3.8	1.1
岡 山	0.8	包 ちくわ	装 むし	73.6	15.9	問 屋	小売店	51.4	45.6	—	0.6	—	1.0
熊 本	0.6	む し	包 装	66.5	33.5	問 屋	小売店	73.2	26.8	—	7.2	2.8	—
島 根	0.3	む し	焼 抜	85.2	14.8	問 屋	特 約店	83.9	14.8	—	6.8	—	—
長 崎	0.0	—	—	100.0	—	問 屋	—	100.0	—	—	0.4	—	—
そ の 他	9.8	む し	焼 抜	41.4	24.2	問 屋	小売店	70.6	11.1	—	6.1	11.6	9.7
合 計	100.0	焼 むし	抜 し	40.3	29.2	問 屋	小売店	32.9	20.7	100.0	100.0	100.0	100.0

(注) 焼抜…焼抜かまぼこ、むし…むしかまぼこ、包装…包装かまぼこ、あげ…あげかまぼこ
有効回答21企業

資料：山口経済研究所「調査月報」1975.9月号

⑥ 連帯意識、協同意識の欠除

これら、コストを上昇せしめる諸問題が多いのに対して

- ① 共同の保冷設備，すりみ工場
- ② 効率的な配送システム
- ③ 共同販売システム，ブラインドの単一化，包装デザインの規格化
- ④ 地域ごとの組合の組織化の推進

などが求められる。要は県内産かまぼこは美味しいが、価格が高いという具外者に対して、高級品・高品質なる伝統商品はそのまま伸ばすとともに、日常品の量産体制も確立してゆく必要がでてくる。また、原魚の購入や製品の販売

についても、効率的な配送システムを共同で作ってゆく時代に入って来ている。

おわりに

山口県は、装置型産業が主の重化学工業地帯がほぼ一定の間隔で分布し、各都市を形成しているのであって、この産業構造上の片寄りが、結果として景気の変動を受けやすく、かつ雇用については限られた人材しか必要としなくなってしまふ特質を生んでいる。高度経済成長時代には、花形の産業としてもはやされ潤いも多少なりともあったが、最近の低成長期に入ってくるにしたがって、市町村はおろか県全体の経済活動にまで影響し、停滞が余儀無くされている。

一方、先進国の輸入条件や発展途上国の輸出攻勢という世界の動きに加え、我国が輸入する原材料の価格上昇と枯渇問題もからみ、更に国内における公害問題、過疎過密の問題をも解決してゆくには、どうしても、スケールメリットを追求する従来の経済成長よりも、地場産業を振興せしめ、もって他の業種への波及(図2-1参照)をなさねばならなくなって来ている。E. F. シュマッハー^(注1)の言う「巨大主義」と「物質主義」より「非物品の価値」を尊重する美と健康と調和のとれた地域づくりが必要となってくる。従来の「前むきの大敗走」より、将来の「里帰」りの切札として地場産業の振興が求められる。

山口県の代表的な地場産業の問題をみると、①原材料の枯渇と、そのための原料高、②技術面の強化、③若年労働者の不足、④消費者ニーズの充足(図案デザイン、価格)とPR不足、⑤協力体制の不備といったものであった。

これらの諸問題を解決し、改善してゆくのにも最も大事なことは、連帯を強め、その地域産業の人達が協同して難問を解決してゆこうと協力しなくてはならない。総論は賛成だが、各論は反対であると、各自のエゴを前面に押し出さず、その地域全体の発展を願って行動すべきである。そうすれば原料調達、製品の

(注1) E. F. シュマッハー『人間復興の経済』佑学社 1976. 4 齊藤志郎訳

(注2) 同上書。P. 139.

輸送と販売、技術面の改良、雇用問題等の諸問題の解決、しいては地域の発展につながるのではないだろうか。

第二として、地場産業に「中間技術の思想」^(註2)を一部取り入れることである。すなわち、第一にその製品は国内（地域内）で保護される必要があり、第二には輸出には不向きであるということである。地場産業の振興には、今まで以上の国、県、あるいは市町村が業界全体をまとめる方策なり、問題点を指摘し、積極的な育成政策を金融面及び財政面より取るべきである。また、地場産業の概念規定より、国外への製品の輸出という語句を弱め、結果として輸出品にもなったという意味を持つようにもってゆくべきである。

E. F. シュマッハーは、第三世界（発展途上国）の開発をするには「農・工構造」の創設たる中間技術の開発^(註3)によるべきだと指摘し、先進国での大規模企業は弊害が多いので所有権の新形態^(註4)へもってゆくべきだとしている。しかし、先進国の小規模企業については、明確な方策が述べられず、ただ「私有権は自然で、収穫が大きく、正しい」としているだけで、それ以上の地域開発なり、地場産業の育成政策はない。また、レオポルド・コール^(註5)は、「スモール・イズ・ビューティフルの実現をめざして」と副題をつけ論及しているのをみても、居酒屋を提供する「親睦的機能」と、工場と市場を供給する「経済的機能」と、裁判所、市役所、武器庫の便宜を図って「政治的機能」を、そして最後に、劇場、教会、博物館、大学、競技場を設置することによって「文化的機能」を、それぞれシンボライズしているだけである。コールは、適正規模の社会に必要な機能については言及しているが、「地域づくり」については論じていない。ただ、これらを総合できる人口20万前後の適正社会規模が、山口県の広域市町村規模（表4-1の地域名）にあてはまるのみである。

また、最近の「地域の開発」、「地域の変革」、「地域の振興」とか言われ

(注3) 同上書。P.130—

(注4) 同上書。PP182—220

(注5) レオポルド・コール『居酒屋会社の経済学』ダイヤモンド社、1980. 2. P.33.
藤原新一郎訳注

る所謂「地域」ものは、ある程度その業界がまとまり、協同して活動がなされている中で、問題点を見つけ出し、その改善策なり、振興策を考えようというものであった。しかし山口県でみた場合、業界自体が非常に軟弱であり、かつ協調性に乏しく、企業と家計が未分離で、合理的経営活動もしていないことが多い。

山口県の代表的な地場産業の問題点の改善策を、県なり市町村、商工会議所、商工会が主体となり、今まで以上に強力に押し進める「地域振興の担い手」^(注6)が必要なのである。それも、「飛躍的」な「教育」、「組織化」、「訓練」でなく、暫進的な過程を求め、業界自体の自己啓発こそがもっとも望ましい「地域開発」となるであろう。^(注7)また「地方の時代」を作っていく定住圏構想の基本が、地域の自主性をもとにして、住民の創意と努力によってつくられるべきである。^(注8)まずは、そこに住む人々の行動にかかっている。

(注6) 清成忠男『80年代の地域振興』日本評論社、1981. 4. 第3, 4章。

(注7) 清成忠男『地域自立への挑戦』東洋経済新報社、p.173。「シンポジウム方式」があり、業界が多少なりとも連帯していれば問題ないが、まったく、バラバラの状態のときは問題がある。

(注8) 辻弥兵衛『地域からの出発』日経通信社、1979. 11. p.44